

# 建築士やまなし

— ARCHITECTURE YAMANASHI —

やるじゃん!! 耐震化たいしんか



● 目次 ●

ごあいさつ	
「令和7年度通常総会」について	
第8回山梨県建築士の集い	
関プロ東京大会に参加して	
関プロ東京大会に参加して	
特集「やまなし KAITEKI 住宅」始動。～県独自の住宅ブランドを新たなスタンダードに～	
国土整備部建築住宅課企画担当 副主幹 弾塙 崇	
インタビュー 編集委員会委員長 山根 健司	6・7
一般公募記事のコーナー 私の趣味	
ミーハーな一日	
木造住宅の耐震化を支援しています！	10
県からのお知らせ 空き家対策を推進しています！	10
第58回建築士会親睦スポーツ大会（グラウンドゴルフ）のご案内	11
講習会開催情報	11
会員の動静	11
編集後記	12



## ごあいさつ

山梨県県土整備部長  
寺沢 直樹

残暑の候、一般社団法人山梨県建築士会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より地域の安全・安心な住環境の整備、そして美しい景観の形成にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、私たちの住生活を取り巻く環境は、地震や洪水などの災害リスクの増大、人口減少と少子高齢化の進行、さらには脱炭素社会への取り組みの加速など、大きな変化の中にはあります。とりわけ、令和6年1月に発生した能登半島地震では、旧耐震基準の木造住宅を中心に甚大な被害が生じ、住宅の耐震化の遅れが被害の拡大につながったことが改めて浮き彫りとなりました。また、今年6月以降、トカラ列島近海では最大震度6弱の地震が記録されるなど群発地震が続いている、震源域に近い地域では地殻変動も観測され、地震活動の活発化が懸念されています。

こうした状況は、南海トラフ地震の影響が想定される本県においても、「備え」の重要性を改めて問いかけるものです。県ではこれまで市町村と連携し、住宅の耐震化に取り組んできましたが、令和6年度以降は、耐震改修や建替工事への補助制度を拡充し、耐震シェルターや防災ベッドの設置支援も実施しております。これらの取り組みは、皆様の専門的な知見と技術を必要としており、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一方、昨今の建築業界が直面するさまざまな課題に対応するためには、施策の検討段階から業界の皆様と意見を交わし、行政だけでは導き出せない最適解を見出すことが重要であると考えております。さらに、施策の実行段階においても、官民が連携した体制で取り組むことが不可欠です。こうした考え方のもと、令和6年3月には「山梨県建築関係施策推進協議会」を設立いたしました。

そして本年10月には、当協議会での議論を経て策定された新たな住宅施策として、「やまなし KAITEKI 住宅」の認定制度および補助制度が開始されます。「やまなし KAITEKI 住宅」は、“やまなしの『KAITEKI』を追求した未来を紡ぐ至福の住まい”をコンセプトに、県独自の基準に基づいた高性能な住宅ブランドとして位置づけられています。安全・安心はもとより、住む人の健康への配慮や、脱炭素社会の実現に向けた優れた省エネ性能を備えることで、将来世代へとつながる良好な住環境の礎となることを目指しています。

現在、人口減少や社会経済情勢の変化を背景に、新設住宅着工戸数の減少、資材価格の高騰、労働者不足など、建築業界は厳しい状況に直面しています。こうした現状を開拓するための一つの施策としても、「やまなし KAITEKI 住宅」にご注目いただき、その普及に向けて、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山梨県建築士会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝・ご活躍を心よりお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

# 「令和7年度通常総会」について

一般社団法人 山梨県建築士会

令和7年5月28日（水）午後2時00分より、甲府市朝氣1丁目2-2、山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）2階大研修室において、令和7年度通常総会が正会員924名中514名（委任状含む）の出席を得て開催され、その概要は次のとおりです。

- 1 開会のことば（渡辺謙副会長）
- 2 黙祷（6名の会員物故者への默祷）
- 3 会長あいさつ（長田正彦会長）
- 4 会長表彰等（敬称略）

会長表彰者（7名）



長田会長

甲府支部	甲府支部	中巨摩支部	石和支部	市川支部	韮崎支部	北富士支部
代田一郎	丹沢浩己	中村正仁	長坂治	今村恵司	前島治文	中村猛

令和6年度 関東甲信越建築士会ブロック会優良建築物表彰

受彰者	作品名
株式会社馬場設計	中央市立田富北小学校 校舎

5 来賓祝辞・祝電披露

- ・来賓5名を代表し、山梨県国土整備部久保正樹技監並びに甲府市まちづくり部大森重竹部長からのご祝辞
- ・公益社団法人日本建築士会連合会古谷誠章会長からの祝電披露



山梨県県土整備部久保技監



甲府市まちづくり部大森部長

6 議事

(1) 審議事項

- 第一号議案 令和6年度事業報告の件  
第二号議案 令和6年度収支決算の件並びに  
公益目的支出計画実施報告の件  
小林一夫監事による監査報告  
(⇒以上、一括して承認された)  
第三号議案 令和7年度事業計画の件  
第四号議案 令和7年度収支予算の件  
(⇒以上、一括して承認された)  
第五号議案 令和7年度終身会員選出の件  
(⇒甲府支部 遠藤栄氏他19名の終身会員が承認された)



5 議案を上程し承認

(2) 報告事項

- ①理事会報告について
- ②第58回親睦スポーツ大会の開催について
- ③ヘリテージマネージャー特別委員会の設置について
- ④令和7年度の主な行事予定について

7 その他（議事以外の連絡事項や意見交換事項など）

8 閉会のことば（高相正樹副会長）

以上、令和7年度通常総会は午後3時30分盛会裡に無事閉会。

## 第8回 山梨県建築士の集い

令和7年2月1日(土)甲府市役所にて、第8回山梨県建築士の集いを開催しました。

今回は甲府支部青年部が担当となり、実行委員長の齋藤啓文さんを中心に、私は副実行委員長として準備を進めてきました。建築士の集いは、県内の建築士による様々な分野の取り組みや活動を学び、交流する機会としてこれまで諸先輩方が開催を重ねてきた一大イベントです。

例年3部構成となっており、第1部では「地域実践活動発表」として、青年部から「設計者の自邸・御師の家見学会」「建築士の仕事講座」などの活動報告や、県の取組み「やまなしKAITEKI住宅」の発表、石和支部の三枝則子さんによる「防災ブレーメン」の活動について発表していただきました。

第2部では、「第22回山梨県工業高校生建築設計製図技能検定試験A級成績優秀者表彰式及び各校の取組み」を行い、甲府工業高校・富士北稜高校の成績優秀者の表彰式や、甲府工業高校全日制建築科・夜間制建築科、富士北稜高校建築デザイン系列の取り組みや活動内容を発表しました。製図技能検定は、未来の建築士を育てるべく、近年は青年部にて課題作成や採点を行っています。成績上位の生徒達は図面スキルが高く、将来建築士となるべく高い志を持っており、とても頼もしく感じました。

第3部は、『人々が幸せになる建築』と題し、日本建築士会連合会の古谷誠章会長をお招きして講演会を行いました。古谷先生は、建築家と大学教員(早稲田大学教授)という「二足のわらじ」を履き、様々な建築作品やプロジェクトを手掛けつつ、精力的に教育や社会貢献等にも取り組んで来られた方です。

工業高校の生徒や若い建築士も多く参加しているこのイベントで、建築の魅力や楽しさを伝えるには?と考えたときに、建築家であり大学教授として長年ご活躍してきた古谷先生しか思い当たりませんでした。

おかげさまで講演会は多くの方に参加していただき、講演後の質疑応答も盛況でした。私も普段の業務に追われ忘れていた学生時代の建築を志したときの気持ちを思い出し、とても有意義な時間でした。

ご多忙の中、イベントの趣旨をご理解いただき、講演していただいた古谷先生には感謝の念に堪えません。

集いの後の懇親会の席で行われた建築士試験合格者への記念品贈呈式も盛況で、次回以降多くの合格者の方に参加していただければと思います。次回の建築士の集いは令和8年2月(会場未定)を予定していますので、是非多くの会員の方やこれから建築の道を志す方たちに参加していただければと思います。



青年部  
副部長

遠藤 恭範

## 関プロ東京大会に参加して

令和6年度関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会(以下「関プロ」)理事として出向させていただき、東京大会の協議議案に携わる機会をいただきました。理事会を通して特に印象的だった事は、理事会が「開催県の考えを基本的には否定しない」という柔軟な姿勢でした。東京大会実行委員会の提案を尊重し受け入れる方針のもと、例年と異なる会場、異なる開催月、異なる分科会、学生参加可能という異なる参加者枠の大会が開催されました。



東京大会で最も特徴的だったのは、これまでの十数年間(または数十年間でしょうか?)当然のように行われていた分科会の形を止めて「パビリオン形式」にするという試みでした。各県が地域実践活動に関する独自のパビリオンと呼ばれる展示場を企画・運営し、来場者がそれらを自由に巡る構成は、来場者にとっては自ら動いて好きなだけ情報を集めて学ぶことができ、また、パビリオン運営側も積極性のある来場者と会話を交わす中で、気づきやアドバイスを受けて、双方向で学び合うことができるスタイルでした。大会全体に、前向きな雰囲気が生まれました。

大会は成功だったのか、そうではなかったのか、人それぞれ感想は異なると思われますが、山梨からの参加者にとっては、令和9年に開催される山梨大会に向けて助走をつけることとなったのではないでしょうか。

最後に、関プロ理事としての一年の期間を通して、建築士の個性や地域性、そして異なる発想、新しい発想、熱意と行動力に触れることができ、良い刺激を沢山いただきました。若い建築士の皆様には青年部会へ所属していただき関プロ理事への出向をお勧めいたします。

青年部  
幹事

天野 実

## 関プロ東京大会に参加して

今年の関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会東京大会での地域実践活動発表は、石和支部の三枝則子さんにしていただきました。前年度の「建築士の集い」の活動報告で、彼女の多様で多彩な建築士としての活動を知ることとなり、青年部一同で、ぜひ、山梨代表として発表してもらいたいとお願いし、快く承諾していただきました。準備段階で青年部として、発表資料や準備に協力させていただき、当日に臨みました。

当日は、「建築士×防災士=地域への貢献～建築志を育てよう～」というタイトルで、行政と協同しながら空き家を「障がい者就労施設+地域食堂」へリフォームした事例や、自身で設立した地域の防災・減災啓発活動を行うボランティア団体「防災ブレーメン」での活動などについて、熱い想いと共に発表していただきました。被災地で目にした悲惨な現場を見て、自分が設計した建物、施工した建物で、尊い命が失われることがあってはならないと、涙で声を震わせながら語る彼女と静まる会場の空気は、今までの大会では見たことのない光景でした。

発表後、山梨のパビリオンと呼ばれるブースには、他都県の女性建築士や、空き家対策などに取り組んでいるメンバーが三枝さんへ称賛や共感の言葉を掛けに訪れてくれました。

次の日は、山梨のメンバーだけで江戸東京たてもの園、深大寺でそば昼食、立川の複合商業施設「GREEN SPRINGS」と充実した視察旅行を楽しみました。部長はじめ、関プロ理事、事務局と2日間の企画運営お疲れさまでした。



# 「やまなし KAITEKI 住宅」始動。

## ～ やまなしの『KAITEKI』を追求した 未来を紡ぐ 至福の住まい～

そんな住宅が、今、山梨から新たに提案されようとしています。

県では、断熱・気密・耐震といった住宅性能を高い水準で実現することで、子育て世代が安心して理想の子どもの数を実現できるよう、県独自の基準に基づく「やまなし KAITEKI 住宅」の普及を目指し、認定制度や補助制度の創設を発表しました。

この取り組みは、単なる性能向上にとどまらず、持続可能な社会の実現、そして地域に根ざした良質な住宅ストックの形成を目指すものです。

そこで本誌では、この制度の立ち上げに深く関わった県庁の担当者（県土整備部建築住宅課企画担当 副主幹 彪塚 崇さん）にインタビューを行い、「やまなし KAITEKI 住宅」に込められた思いや制度の詳細、そして建築士への期待について伺いました。

### Q 「やまなし KAITEKI 住宅」の特徴を教えてください。

近年、先進的な自治体では、脱炭素社会の実現や住む人の健康への配慮を目的に、高性能な省エネ住宅の普及に取り組んでいます。本県でも同様の視点から、断熱等性能等級6以上、相当隙間面積1.0cm<sup>2</sup>/m<sup>2</sup>以下といった性能を求めていますが、こうした高性能住宅の普及を人口減少対策の一環として位置づけています。

また、長期にわたり良質な住宅ストックを形成するという観点から、長期優良住宅の認定取得を必須とした点は本県独自の特徴です。

なお、これらの性能は性能評価書によって「見える化」することを前提としています。

### Q 認定制度について教えてください。

認定制度は2025年10月1日から開始予定です。申請先は公益社団法人山梨県建設技術センター（以下「技術センター」）となっています。

認定は、住宅完成後に申請する点にご留意ください。なお、申請手数料は無料です。

### Q 認定の取得にあたって気をつけることはありますか。

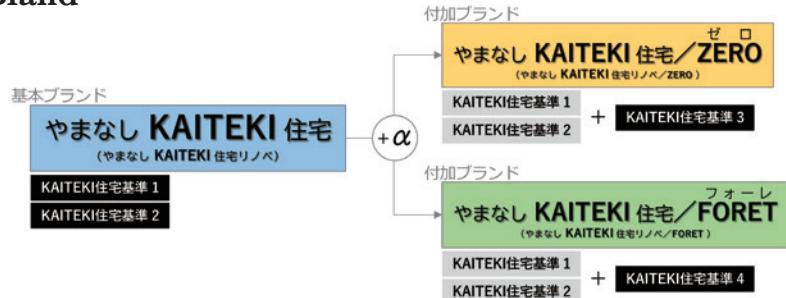
新築住宅の場合は設計住宅性能評価書の取得が必須となります、評価申請日は2025年4月1日以降である必要があります。

また、気密測定の報告書の提出も必要であり、測定は一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター（IBECs）に登録された気密測定技能者によって実施されなければなりません。

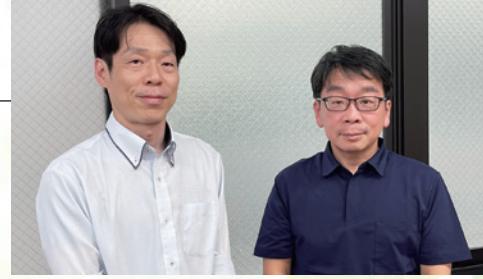
#### Standard

	やまなし KAITEKI 住宅	やまなし KAITEKI 住宅リノベ
KAITEKI 住宅基準 1	● 認定長期優良住宅（新築）であること (賃貸住宅を除く)	● 認定長期優良住宅（増改築）であること (耐震性のある賃貸住宅を除く)
KAITEKI 住宅基準 2	● 断熱等性能等級 6 以上 ● 相当隙間面積 1.0cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> 以下 ● 一次エネ消費量等級 6 以上（賃貸のみ）	● 断熱等性能等級 5 以上 ● 一次エネ消費量等級 6 以上
KAITEKI 住宅基準 3	● 一次エネ 3 5 %以上削減 (再生可能エネルギー等を除く) ● 一次エネ 1 0 0 %以上削減 (再生可能エネルギー等を加えて)	● 一次エネ 1 0 0 %以上削減 (再生可能エネルギー等を加えて)
KAITEKI 住宅基準 4	● 県産木材の使用量が 5 m <sup>3</sup> 以上、かつ、木材使用量の 3 0 %以上であること ● 使用する県産木材は、山梨県材認証制度により生産地及び合法性が証明されたもの	

#### Bland



# ～県独自の住宅ブランドを 新たなスタンダードに～



県建築住宅課：彈塚（左）  
編集委員会、インタビュー：委員長、山根（右）

## Q 補助制度について教えてください。

補助制度も認定制度と同様に2025年10月1日から開始されます。申請先は建設地の市町村となります。

ただし、補助事業を実施しない市町村もあるため注意が必要です。現時点では甲府市が実施を公表していますが、その他の市町村については9月末頃に順次公表予定です。

## Q 補助金の申請にあたって気をつけることはありますか。

原則として、県内に本店を有する建設業者が施工した物件が対象です。

また、補助要件や補助申請書類は市町村ごとに異なる場合があるため、10月1日までに公表される市町村の補助要綱を必ずご確認ください。

補助金の申請を予定されている方は、原則として技術センターから事前確認書の交付を受ける必要があります。特に年度内の補助金受給を検討される場合は10月1日以降、速やかに事前確認申請を行ってください。

## Q 最後に今後の展望と県内の建築士へのメッセージをお願いします。

現在、「やまなしKAITEKI住宅」専用のポータルサイト開設に向けて準備を進めています。今後は、当サイトを通じて制度の詳細や申請手続き、関連情報などを随時発信してまいります。

また、補助金制度に加え、さらなるインセンティブの開発や、関連する商品・サービスの展開も検討しており、「やまなしKAITEKI住宅」の普及促進に一層力を注いでいく方針です。

### ～県内の建築士へのメッセージ～

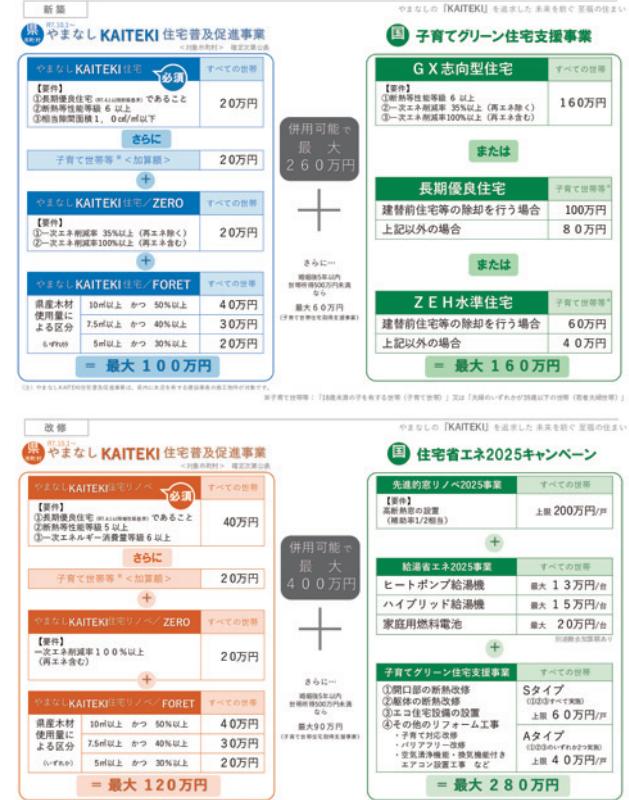
現在、人口減少や社会経済情勢の変化を背景に、新設住宅着工戸数の減少、資材価格の高騰、労働者不足など、建築業界は厳しい状況に直面しています。こうした状況の中では、高い技術力を有する建築士が県民に選ばれる環境を整備することが、今まさに求められています。

「やまなしKAITEKI住宅」を手掛けられるということは、高い技術力の一つの証明であり、県民からの信頼獲得にもつながるものと考えています。

建築士の皆様には、まず「やまなしKAITEKI住宅」の認定取得に対応できる体制づくり、特に設計住宅性能評価書の取得体制の整備をお願いしたいと考えています。

ぜひ、県とともに「やまなしKAITEKI住宅」の普及にご協力いただければ幸いです。

### 「やまなしKAITEKI住宅」の補助金は国の各種補助金と併用可能



(注) やまなしKAITEKIの適用対象は、省内に本拠を有する建設業者の施工物件が対象です。  
子育て世帯: 「1組未満の子を有する世帯 (子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが25歳以下の世帯 (若手夫婦世帯)」

やまなしの「KAITEKI」を通過した未を越ぐ屋根の住まい



(注) やまなしKAITEKIの適用対象は、省内に本拠を有する建設業者の施工物件が対象です。  
子育て世帯: 「1組未満の子を有する世帯 (子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが25歳以下の世帯 (若手夫婦世帯)」

建築士会では、「やまなしKAITEKI住宅」に必須の設計住宅性能評価書の取得方法(壁量計算や省エネ標準計算)の講習会を実施します。

日 時：10月29日(水)13:30～17:00

場 所：山梨県立中小企業人材開発センター  
3階 視聴覚室  
(甲府市大津町2130-2)

受講料：会 員2,000円(税込)

非会員5,000円(税込)

お申込については、右のQRコードを  
読み込んでください。



県HP:<https://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/kikaku/kaitekihouse.html>

※「やまなしKAITEKI住宅」専用  
のポータルサイトが開設され  
るまでは、こちらに最新情報  
が掲載されています。



## 私の趣味

甲府支部 河西 真理子

若いころから趣味はたくさんありました。登山、ヨーガ、華道茶道、洋裁、陶芸、俳句等々、それぞれの場で気の合う友人ができたり、同じ趣味を持つお客様と話がはずんだり、そこそこ人生の糧にもなってきたと思います。中でも一番長く続いているのは茶道です。20代からお稽古を始め50年過ぎましたが、今だにお稽古にも通っています。子育てや仕事に追われてお稽古を休まなければならない時期もありましたが、ただただ、細く長くと続けてきました。そして人生も終盤に入った近ごろようやく入り口がぼんやり見えてきた気がしています。茶道はそれくらい奥の深いものようです。

茶道の歴史はAIによると『お茶は奈良・平安時代に遣唐使や留学僧が中国から茶の種や喫茶の習慣を持ち帰り、最初は薬として飲まれていました。鎌倉時代に抹茶を飲む習慣が禅宗を中心に広まり、室町時代には禅の精神を取り入れた「侘び茶」が生まれるなど日本独自の茶文化が形成されました。そして安土桃山時代には千利休によって「侘び茶」が大成され、茶室の設計、茶道具の選択、茶の点て方など、現在の茶道の基礎が築かれました。茶道は単なるお茶を飲む行為ではなく、精神的な修行や美意識、そして相手への思いやりを表現する総合芸術です』とのことです。そんな茶道なので気にはなるけれどなかなか敷居が高くて、よく言われます。そこで、数年前からはじめたのが出張茶会(茶話会のようなもの)です。茶道具一式(釜、茶碗、茶筅など)とその時期のお菓子を持って、いろいろな集まりの場におじゃましています。興味深いのは、一服のお茶からいろいろな話題が広がることです。これもAIが言うところの長い歴史の中で築かれた総合芸術ゆえなのでしょうか。

さて、出張茶会の一環として昨年から当会女性部会の仲間と「楽しいお茶会」を始めました。昨年の女性部会の新年会で春になったらお茶会やりたいね、という話しが出たのがきっかけで、昨年の4月、茶人でもあった根津嘉一郎さんの生家である、山梨市の根津記念館の和室と四畳半の茶室をお借りして開催しました。道具やしつらえ等の至らない所は多々ありましたが、根津記念館の手入れの行き届いたお庭や建物に補ってもらいながら、普段なかなか経験できない蹲や躊躇などの体験もしました。そしてまた、今年6月に同所で開催した2回目の茶会では部会の茶道経験者にもお点前やお運びなどを手伝い頂き、総勢30名を超える賑やかな茶会となりました。女性部会は休会となりますが、これから

もこの「楽しいお茶会」が仲間のつどいの場にならう嬉しいです。「喫茶去」という禅語があります。禅語の解釈はなかなか難しいのですが、甲州弁で言うと“まあ、お茶でも飲んでけしー”という感じかと思います。これからも私らしい在り方で、楽しいお茶を続けていこうと思っています。

最後に、今年は終戦から80年の記念の年です。当建築士会で長年お世話をいた兄、千野幹雄が存命していましたら誕生日の8月15日でちょうど80歳になります。建築士試験のための講習会の講師や女性部会の勉強会の講師などもしてくれました。そんな兄の趣味は水彩画でした。ふるさと昇仙峡を描いた沢山の絵の中で私がいちばん好きな水車小屋の絵で一句詠んでみました。



## ミーハーな一日

甲府支部 中澤 幸子

エスコンフィールドHOKKAIDOへ行ってきました。かつては原生林だった広大な敷地約32ヘクタールに、「北海道ボールパークFビレッジ」とし、エスコンフィールドHOKKAIDO（球場本体の敷地面積は約5ヘクタール）、商業施設、ホテル、レジャー施設、さらにはマンションや幼稚園なども含まれており、野球場を核とした一大複合施設として建設され現在も開発が進められています。

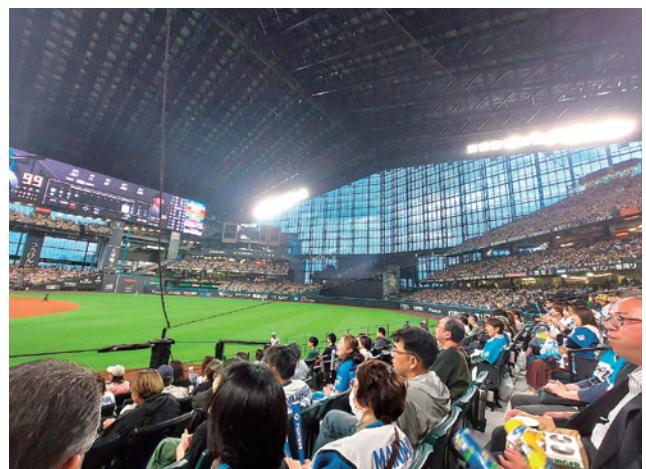
機会を作って是非行ってみたいと思っていた場所です。敷地内を散策して新しく作られた街並みを体感し、球場自体の建物も革新的な技術や工夫が導入されていることもあり建築的視察も楽しむ予定でしたが、球場に到着したのが開場時間の16時頃になってしまいました。阪神との交流戦の日でもありタクシーの運転手さん曰く、阪神サポーターが過去最高に集結しているのではないか、とのお話が出るほどで入場は大混雑を極めました。私達は18時からの試合開始に合わせ、球場内のショップチェック、食べ物調達に大慌てで、建物視察はすっかり忘れてしまうあります…。球場内はテンションアップ要素がちりばめられ、ワクワク感満載です。360度回遊可能なコンコース、青々とした美しい天然芝に自然光が降り注ぎ、フィールドの距離の近さに驚き、大型LEDビジョンは圧巻で試合の映像はもちろん、選手紹介やリプレイ、様々な演出がオシャレに、そしてダイナミックに映し出され、視覚的に盛り上げてくれます。ビールを片手に非日常の空間で、テレビ越しに見ていた選手たちが目の前で戦っているのです。テンションが上がりすぎにいられません。試合の合間には、きつねダンスがあったり、ファイターズ賛歌が流れたり、普段は苦手な歌もこの時とばかりは大声で参加です。

試合は万波中正選手や、プロ入り初ホームランとなる勝ち越し2ランを打った山縣選手の活躍で、点の取り合いで非常に見ごたえのある内容で大満足、大興奮でした。山縣選手は初めて知った選手で、素朴で真摯な姿に応援したくなるキャラクターでした。阪神タイガース応援団の迫力にも驚きました。日本のプロ野球界でも唯一無二と称されるほどまさに圧倒的で、ビジターとは思えない迫力でスタジアム全体が熱狂の渦と化し怖さを感じるほどでしたが、ルールに則った応援合戦も楽しいものだな～と、テレビでは味わえない一体感があり現地観戦の醍醐味を感じました。

これまで野球はWBCくらいしか興味が無かった私ですが、新庄監督をきっかけに日ハムのにわかファンになり、野球の面白さ・難しさを知り楽しんでいます。ミーハー的な思考は日常生活に彩りを与え、活力を生み出す素晴らしい要素になりますね。

かつて私が子供の頃、野球中継はゴールデンタイムの定番でしたが視聴率の低下とともに放送機会が減少しました。昨今は多種のスポーツ、インターネット、動画配信サービス、ゲーム、SNSなど、人々の余暇の過ごし方が多様化し、観戦時間が長い野球は敬遠されがちなのかもしれません。

野球観戦だけでなく、一日中楽しめるエンターテイメント施設として設計されている北海道ボールパークFビレッジ。レジャーの選択肢が増えるのは大歓迎です。またゆっくり訪れ、非日常を楽しみたいエリアになりました。今度は応援ユニフォームを購入して観戦に行こうかな～。





## 空き家対策を推進しています。

近年、適切に管理されず放置された空き家が増加しており、地域における重要な課題となっています。このような状況を踏まえ、県では空き家対策の推進を目的として、以下の取組みを行っています。

- ・中古住宅の流通を促進する YouTube 動画の配信
- ・空き家の有効活用事例を紹介する事例集の掲載
- ・古民家等に特化した空き家バンク制度の運用

また、市町村では空き家の除却や利活用に関する補助制度を設けております。

会員の皆様には、県および市町村が実施する空き家対策や補助制度の周知を行っていただくとともに、地域の方々への助言や支援を通じて、安全・安心なまちづくりの実現に向けてご協力をお願いします。

なお、補助制度の内容は市町村によって異なりますので、詳細は各市町村にお問い合わせください。

## 木造住宅の耐震化を支援しています！

県は市町村と連携して、木造住宅の耐震化を促進するため、会員の皆様のご協力を頂きながら、平成23年から「耐震啓発ローラー作戦」を実施し、延べ3万8千戸を超える戸別訪問を実施して参りました。

しかし、南海トラフの巨大地震等の切迫性が高まっている中、県内にはまだ耐震性が不足している住宅も多く、耐震化を進めていかなければなりません。

県と市町村では、支援制度を見直し、本年度も「耐震啓発ローラー作戦」による戸別訪問を行います。会員の皆様には、積極的に耐震化の必要性や補助制度の周知を行って頂き、安全・安心なまちづくりの実現に向けてご協力をお願いします。



### ◆令和7年度 支援制度の概要

◇耐震診断：**無料**

◇耐震改修／建替：

**最大 143.75 万円 (補助率 10/10)**

◇耐震シェルター／防災ベッド：

**最大 36 万円 (補助率 10/10)**

やるじゃん!! 耐震化



耐震化推進キャラクター  
木体心果ちゃん

※補助制度の内容は、市町村により異なる場合がございますので、詳細は市町村にお問い合わせください。